

平成24年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

2 事業計画

地域の現状と課題について

西区内の第一地区の一部・第二地区全域・第五地区の一部とみなとみらい地区を担当しています。みなとみらい地区や国道一号線沿いの地域では、近年マンションが増えて子育て世代が増加しています。一方、古くから住み続けている住民では、高齢化が進み、また地域の担い手にも高齢者が増えてきています。

高齢者、子育て世代、障害を持った方など、地域にお住いのすべての方々に、必要な情報やサービスが届くように取り組んでまいります。

- ・高齢者には、介護保険や介護予防に関するサービスのご利用や情報をお伝えするとともに、必要な事業を行います。
- ・子育て世代には、遊び場の提供や子育ての仲間作りなどの支援を行います。
- ・団塊の世代では、地域での仲間作りや次の地域の担い手育成、ボランティア養成等に取り組めます。
- ・みなとみらい地区の住民の方にも、ケアプラザの存在、役割を知っていただけるよう取り組みます。

各世代が、元気な人もそうでない人も、障害のある人もない人も、高齢者も若い人も、互いに認め合い、助け合っていけるような地域を実現できるように、「地域福祉保健計画」の取り組みにも積極的にかかわって実現を目指してまいります。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

様々な世代、特に高齢者や乳幼児に多くご利用いただく施設として、何よりも安心して利用していただけるように、施設や設備の管理を定期的に行い、不具合が発見された場合は早急に修繕いたします。

また、気持ちよくご利用いただくために、日々の清掃を丁寧に行い、施設周りの植え込みの手入れや水やりも定期的に行います。

その他、感染症などの対策として、消毒液で手すり等を拭き、入り口に消毒液を常備いたします。また、受付に花を飾ったり、掲示板を季節ごとに入れ替えたりして、皆様に親しまれる施設を目指してまいります。

イ 効率的な運営への取組について

横浜市内に18か所のケアプラザを運営する法人本部と連携を図りながら、事務等の業務の効率化を図ります。また、各種物品の購入や機器のレンタル等に関しても、法人本部にて電子入札を活用して経費の削減を図ります。

法人のケアプラザ所長会においても、プロジェクトを組んで検討を重ね、より一層の運営の効率化を図ります。

ウ 苦情受付体制について

法人の定める苦情解決規則に則り、地域ケアプラザにおいても苦情解決担当者、苦情解決責任者を設けて、ご利用者からのご意見、ご要望、苦情等に対応いたします。また、法人でも公正・中立な立場からあつせん、調整を行う第三者委員会を設置し、苦情の適正な解決に向けて取り組めるような体制を整えております。皆様からお寄せいただいた苦情は毎月、サービス向上委員会を開催して苦情の分析を行い、その結果は会議において職員に周知し、再発防止などに活かしてまいります。

ご意見や苦情から多くを学び、お客様のお気持ちに添ったサービスが提供できるように全職員が取り組んでいきます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

地域ケアプラザでは地震、火災等の災害時の備えとして、「防災対応マニュアル」「消防計画」、首都圏の大地震に備えた「防災マニュアル 震度7に備えて」を策定しております。それらは、会議等で周知を図るとともに、実際に活用できるように体制を整えていきます。

また、年2回の防災訓練を通して、緊急時に職員がマニュアルに則った適切で迅速な動きがとれるように備えます。今年度も2回のうち1回は複合施設である戸部ハマノ愛生園と合同で行う予定でおります。戸部ハマノ愛生園とは日頃からよい関係を結び、緊急時に備えてまいります。

その他に、特別避難場所として応急備蓄品の管理を適正に行ってまいります。また、法人としても職員分のヘルメットや食糧、簡易トイレ等の備蓄品を整備しましたが、さらに充実させていく予定となっております。

オ 事故防止への取組について

通所介護事業等におけるサービス提供については、毎朝のミーティングや月1回のスタッフ会議などでお客様の状況、情報を共有して、事故の防止、削減に努めます。さらに、リスクマネジメントや介護法などを学ぶことによって、事故を減らす取り組みの強化を図ります。

個人情報漏えい事故を防ぐために、研修を実施するとともに、日ごろから注意喚起を行い、万一の事故に備えて個人を特定できない工夫を継続してまいります。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人で定めた個人情報保護規程に則り、個人情報の管理に関する担当者、責任者を定め、また、法人本部で行われる個人情報保護・情報セキュリティ研修に職員を受講させ、全職員に向けて伝達研修を行います。

毎日の業務の中における個人情報の取り扱いとしては、契約書・記録等の書類やUSB等は、施錠可能な保管庫に保管することとし、パソコンのデータはセキュリティ管理を行い、パスワードの使用を徹底します。特に紛失しやすいUSBは、取り出し時と収納時には対応者名と時間を管理簿に記載することとし管理を徹底してまいります。またパソコン本体にも盗難防止チェーンを取り付けております。

業務において書類等を外部に携帯する場合は、持ち出す情報を最小限にすること、個人が特定できないように工夫を行うこと、自転車に盗難防止の袋を取り付けることなどを日常的に行います。

事務所内においては、ファックス送信時は必ず2人で送信先を確認する。通所介護のお客様記録書はスタッフ・看護師・生活相談員の3者でチェックする。手渡しや郵送する書類は日付・場所・対応者がわかるようにしてダブルチェックを行います。

職員全員が、貴重な個人情報を取り扱っているという緊張感を常に持って、日々業務にあたります。

キ 情報公開への取組について

法人で定めた情報公開規程に則り、情報公開請求があった場合には適切な対応ができるように整備しております。

また、法人本部やケアプラザではホームページを活用して、各種事業に関する情報や運営について広く情報を公開していきます。

ク 環境等への配慮及び取組について

日常的にごみの削減・分別。コピー用紙の裏面使用等に取り組み、横浜市のごみの削減に協力をしていきます。

多くの参加者が集うケアプラザまつりの際には、公共の施設として、地域の環境委員の方と協力して、広く地域の皆様にごみの削減、資源を大切に使うことなどをアピールしていきたいと考えています。

日頃から節電や節水に心がけ、エアコンの設定温度にも気を配る等の省エネルギー対策にも23年度同様にしっかりと取り組みます。

また、ケアプラザ周りの植栽の水やりなども欠かさずに行い、地域の皆様に楽しんでいただけるように配慮します。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

兼務	包括支援センター	保健師担当看護師	1名
		主任ケアマネジャー	1名
		社会福祉士	1名
兼務	非常勤職員	介護支援専門員	3名

《目標》

ご利用者の自立に向けた目標指向型のケアプランを作成します。サービスの導入にあたっては、実現可能な目標の設定を行い、評価で振り返りながら行ってまいります。

要支援1・2の既成サービスに該当しない方については、包括支援センターや地域活動交流の事業などと協力して地域で行っているサービスを紹介します。

特に独居の方や高齢夫婦の見守りは、介護保険以外でも他の職種と協力して行います。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●担当者もしくは居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、通常のサービス提供地域を超えて訪問する際には、重要事項の説明にそって、交通費の実費をいただくことになっております。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

●要支援者・二次予防事業の参加者を対象として、介護予防コースや24年度には新たに「コース」と「フラダンス」を開設し、幅広く介護予防事業に取り組んでまいります。

●地域包括支援センター3職種が、それぞれに専門性を持ちながら共通認識を持って対応できるように、所内にて定期的に会議を行います。日常的に情報交換を行い、協力体制を敷いて、個別ケースを多面的、総合的に解決できるように取り組んでいきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
140	142	142	140	140	141
10月	11月	12月	1月	2月	3月
141	142	142	144	144	144

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

	管理者（介護支援専門員兼務）	1名
常勤	介護支援専門員	2名
非常勤兼務	介護支援専門員	3名

《目標》

- (1) 在宅生活を支援します
ケアプランの作成にあたっては、利用者の心身の状態や置かれた環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が営めることを目指します。
- (2) 公正中立な立場に立ってのサービス調整します
行政機関や保険・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等の多様な、ご本人にとっても適していると思われる事業所の中から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように、公正中立な立場に立って調整を行い、ケアプランを作成します。
- (3) 資質の向上に努めます
ケアプラザにおいては職員の資質の向上を図るために、毎週、伝達会議を実施、また、年間計画を立てて研修を行い、自立支援に資するケアプランが作成できるように努めます。
日々の業務の中からも互いに学びあい、全員がケアマネジャーとして信頼いただけるように励んでまいります。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス提供区域以外の地域に訪問する必要がある場合は、事前に文書で説明を行い、支払いに同意、押印をいただいた上で実費をお支払いいただきます。
 - ・ 公共交通機関を利用した場合：かかった運賃の明細書により請求します。
 - ・ 自動車を利用した場合：片道6.5km未満は無料、6.5km以上は10kmごとに160円を徴収させていただきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

質の高いケアマネジメントを提供する特定事業所加算Ⅱを取得する事業所として登録しております。24時間365日、相談を受けられる体制を整え、伝達会議を毎週行い、職員全員の質の向上を図ります。
また、地域包括支援センターとの連携を深めて、複雑な問題を抱えたお客様の支援にも取り組み、地域の皆様に信頼いただける事業所として、お客様一人ひとりに丁寧、迅速に、きめ細かな支援を行ってまいります。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4	5月	6月	7月	8月	9月
80	80	80	80	80	80
10月	11月	12月	1月	2月	3月
80	80	81	81	81	81

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護計画書の作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常動作訓練）
介護サービス（移動や排泄の介助、見守りなど）・健康状態の確認・送迎・食事・
入浴などのサービスを提供いたします。また、ご希望に応じて個別機能訓練や
口腔機能向上のためのプログラムも実施します。
- ・ 通所介護サービス計画の作成にあたっては、ご利用者やご家族の意思を尊重し
心身の状況、その置かれている生活環境等に応じて、ご利用者が自立した日常
生活を営むことができることを目的とします。また、計画の作成、評価に
あたっては必要に応じてご利用者への聞き取りや、お宅への訪問を行い状況調査
を行います。
- ・ サービス提供にあたっては、介護支援専門員や関係行政機関、地域の保健・医療・
福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス
の提供に努めます。今後も要介護状況の軽減もしくは悪化の防止又は、要介護
状態になることの予防に資するように十分配慮します。
- ・ 今年度からのサービス提供時間の延長に伴い、お客様に選択して頂ける少人数対
象のプログラムを提供致します。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	728円
（要介護2）	855円
（要介護3）	988円
（要介護4）	1,121円
（要介護5）	1,253円

● 加算

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	7円
入浴加算	53円
介護職員処遇改善加算	1か月のご利用単位数の1,000分の19に相当する 単位数の料金

● 食費負担 650円

《事業実施日数》 週 6 日（月曜日～土曜日）

※年末年始（12月29日～1月3日を除く）

《提供時間》 9：40 ～ 16：45

《職員体制》	管理者	1名
	生活相談員	3名
	看護職員	6名
	介護職員	22名
	機能訓練指導員	6名（看護職員兼務）
	調理員	6名
	ドライバー	6名

《目標》

- ・ 自立支援の観点から、お客様お一人おひとりの目的に合わせたサービスを提供致します。
- ・ お客様が安全に、リラックスしてお過ごしいただける雰囲気づくりに努めます。
- ・ お客様やご家族からのご要望に真摯に耳を傾け、信頼関係づくりに努めます。
- ・ 職員、スタッフは、介護に関する知識や技術の向上の為、計画的に研修を行います。
また、自己研鑽を支援いたします。
- ・ 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携を密に図り、お客様、ご家族様のニーズにあった適切なサービスを迅速かつ確実に提供できるように努めます。
- ・ 美味しいお食事の提供の他に、お客様の状態にあわせた個別機能訓練を実施し、心身ともにお元気に過ごして頂きます。

- ・地域活動交流事業との連携により、お客様のニーズに沿ったサービスプログラムを検討、実施致します。
 - ・個人情報の取り扱いに対する意識をしっかりと持ち、管理の徹底を行います。
 - ・介護保険法を遵守し、業務を行います。
- 《その他（特徴的な取組、PR等）》

●さらなる個別対応の取り組み

- ・お客様一人ひとりの能力、生活状況に応じて自立支援の観点から支援を行います。
- ・個別機能訓練計画書の目標の達成を目指して、機能訓練指導員を中心に機能訓練を行い、定期的に評価を致します。
- ・お食事前は嚥下体操、口腔ケアはお客様のほぼ全員に行なって頂き、口腔内の健康と嚥下能力の維持に努めます。
- ・書道、折り紙、塗り絵、カラオケ、麻雀、脳トレなど、お客様の心身の活性化につながるプログラムをご自身で選択して行って頂きます。
- ・季節感を感じて頂ける年間行事の他、ホットプレートを使用した調理、シルバー体操指導員をお招きしてのリハビリ体操、近隣へ外出する戸外機能訓練など、機能訓練の要素を盛り込んだ楽しいプログラムを実施いたします。

●入浴

- ・ゲルマニウム温浴で温泉気分を楽しんで頂くとともに、季節行事として、しょうぶ湯、ゆず湯を楽しんで頂きます。

●お食事

- ・厨房スタッフが十分に栄養バランスを考えた献立を作成し、手作りで提供します。また、毎月のテーマを決めて、季節の味覚を取り込んだボリューム満点の美味しいお食事を提供いたします。
- ・お誕生日週間は、おやつに様々な和菓子や洋菓子を取り寄せて、様々な味を楽しんで頂きます。
- ・お客様皆様に美味しいと言っていただけるように、さらに精進いたします。

●スタッフ教育

- ・毎月、ナース会議、スタッフ会議、厨房会議を実施し、情報を共有するとともにより良いサービスを提供するために話し合いを行います。
- ・スタッフ一人ひとりが自分で考え、行動できるように必要な知識（個人情報保護、接遇マナー、倫理について、事故防止など）や介護技術の向上のための研修、自主勉強会等を年間研修計画を作成のうえ、計画的に実施いたします。また、定期的にお客様のカンファレンスも行います。

●関係機関・地域連携

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と常に情報交換を行い、お客様のニーズ・身体状況等にあった適切なサービスが迅速に提供できるように努めます。
- ・地域の皆様（民生委員など）や各居宅介護支援事業所に当地域のケアプラザのデイサービスを知って頂けるように、地域に赴きPR等に取り組みます。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
654	654	654	654	654	654
10月	11月	12月	1月	2月	3月
654	614	614	604	604	614

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護予防通所介護計画の作成、生活指導（相談援助等）、機能訓練（日常動作訓練）、介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等）、健康状態の確認・送迎・食事・入浴についてのサービスを提供します。また、ご希望に応じ、運動器機能の向上や口腔機能向上のためのプログラムを実施します。
- ・ 介護予防通所介護サービス計画の作成にあたっては、お客様の意思を尊重し心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が自立した日常生活を営むことができるよう配慮を行います。
- ・ サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状況の軽減もしくは悪化の防止に配慮致します。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要支援1）	2, 213円
サービス提供強化加算（2）	26円
（要支援2）	4, 432円
サービス提供強化加算（2）	51円

● 加算

運動器機能向上加算	236円
口腔機能向上加算	159円
複数実施加算	506円
介護職員処遇改善加算	1か月のご利用単位数の1,000分の19に相当する単位数の料金

● 食費負担

650円

《事業実施日数》 週 6 日（月曜日～金曜日）

※年末年始（12月29日～1月3日を除く）

《提供時間》 9：40 ～ 16：45

《職員体制》

管理者	1名
生活相談員	3名（兼務）
看護職員	6名（兼務）
介護職員	22名（兼務）
機能訓練指導員	6名（看護職員兼務）
調理員	6名（兼務）
ドライバー	6名（兼務）

《目標に対する取組状況》

お客様お一人おひとりの心身の特性、生活状況を踏まえ、その有する能力に応じ、自立した生活を行えるように様々なサービスを提供します。また、サービスの提供にあたっては、サービス担当者会議等の検討により対応方針を決定し、お客様のニーズに合わせた最適の計画を立て、実施いたします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

●さらなる個別対応の取り組み

- ・ お客様一人ひとりの能力、生活状況に応じた援助を行います。
- ・ 運動器機能向上計画書をもとに、目標の達成を目指して機能訓練指導員が機能訓練を行い、体力チェック、計画の評価を定期的に行います。
- ・ お食事前には嚥下体操、食後には歯磨き指導を行ない、安全に美味しくお食事を召し上がって頂きます。

口腔内の健康と嚥下能力の維持のため、口腔ケアはお客様のほぼ全員に行なっていく予定であります。

- ・書道、折り紙、塗り絵、カラオケ、麻雀、脳トレなど、お客様の心身の活性化につながるプログラムを選択して、行って頂きます。
- ・ホットプレートを使用した調理、シルバー体操指導員をお招きしてのリハビリ体操、近隣への外出（戸外機能訓練）など機能訓練の要素を盛り込んだプログラムを実施します。また、初詣、盆踊り、運動会など季節に合わせた行事も実施致します。

●入浴

- ・ゲルマニウム温浴で温泉気分を楽しんで頂くとともに、季節行事として、しょうぶ湯、ゆず湯を楽しんで頂きます。

●お食事

- ・厨房スタッフが十分に栄養バランスを考えた献立を作成し、手作りで提供致します。また、毎月のテーマを決めて、季節の味覚を取り込んだボリューム満点の美味しいお食事を提供致します。
- ・お誕生日週間は、おやつに様々な和菓子や洋菓子を取り寄せて、バラエティー豊かな味を楽しんで頂きます。
- ・お客様皆様に美味しいと言ってもらえるように精進します。

●スタッフ教育

- ・毎月、ナース会議、スタッフ会議、厨房会議を実施し、情報を共有するとともにより良いサービスを提供するために話し合いを行います。
- ・全員がチームワークを大切に「報告・連絡・相談」を心掛け、業務にあたっていきます。
- ・スタッフ一人ひとりが自分で考え、行動できるように必要な知識（個人情報保護、接遇マナー、倫理について、事故防止など）や介護技術の向上のための研修、自主勉強会を年間研修計画を作成のうえ、計画的に実施致します。検討が必要なお客様には、カンファレンスも実施致します。

●関係機関・地域連携

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を密に図り、お客様のニーズ・身体状況等にあった適切なサービスが迅速に提供できるように努めます。また、お申し込みに関しても、スムーズにサービス開始ができるように迅速に受け付けをいたします。
- ・地域の皆様（民生委員など）や各居宅介護支援事業所に当地域のケアプラザのデイサービスでの取り組みを知って頂けるように、地域集まりなどに赴きPR等に取り組みます。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
20	17	16	16	16	16
10月	11月	12月	1月	2月	3月
16	15	13	13	15	15

● 認知症対応型通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 認知症対応型通所介護計画の作成、生活指導（相談援助等）、機能訓練（日常動作訓練）、介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等）、健康状態の確認・送迎・食事・入浴についてのサービスを提供いたします。また、ご希望に応じて、個別機能の向上や口腔機能向上のプログラムを実施します。お客様の生活状況などを踏まえて、お一人ずつオリジナルのプログラムを行ってまいります。
- ・ 認知症対応型通所介護計画の作成にあたっては、要介護状態の維持・改善を目的に目標を設定をしています。お客様のご希望を尊重し、心身の状況、その置かれている生活全般の環境に応じて、お客様が自立した日常生活を営むことができるよう配慮いたします。そのため、お家での生活に役に立ちそうな情報、ご家族の介護負担の軽減につながりそうな情報など、デイサービスでの様子を詳しくお知らせをしながら、必要に応じてお客様やご家族様からお話を伺い、よりよいサービス提供に役立てて参ります。
- ・ サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との綿密な連携を図ります。
- ・ 平成24年4月から、サービス提供時間を延長いたしました。個別プログラムの充実を図るとともに、お客様の体調などの変化にも注意をいたします。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	1, 098円
（要介護2）	1, 217円
（要介護3）	1, 336円
（要介護4）	1, 455円
（要介護5）	1, 575円

● 加算

入浴加算	54円
個別機能訓練加算	29円
口腔機能向上加算	160円
若年性認知症利用者受入加算	64円
サービス提供体制強化加算（I）	13円
介護職員処遇改善加算（I）	1か月のご利用単位数の1,000分の29に相当する単位数の料金
● 食費負担	650円

《事業実施日数》 週 6 日（月曜日～土曜日）

※年末年始（12月29日～1月3日）を除く

《提供時間》 9：40 ～ 16：45

《職員体制》

管理者	1名
生活相談員	2名
看護職員	5名（兼務）
介護職員	18名（兼務）
機能訓練指導員	5名（看護職員兼務）
調理員	6名（兼務）

ドライバー 6名（兼務）

《目標に対する取組状況》

お客様お一人おひとりの心身の特性や生活状況を踏まえ、自立支援、介護者の介護負担の軽減などの観点からサービスを提供致します。また、サービスの提供にあたっては、サービス担当者会議等の検討により対応方針を細かく決定し対応致します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

●さらなる個別対応の取り組み

- ・少人数制でアットホームな雰囲気でのサービスを目指します。
- ・個別機能訓練は計画書をもとに、お客様お一人ずつの目標達成を目指して、機能訓練指導員が個別に機能訓練を行います。
- ・お食事前には看護職員による嚥下体操、食後には歯磨き指導を行ない、安全に美味しくお食事を召し上がって頂けるように取り組んでいきます。口腔ケアを行なって頂き、口腔内の健康と嚥下能力の維持に努めていきます。
- ・脳トレ、書道、折り紙、塗り絵など、お客様の心身の活性化につながるプログラムを充実させ、お客様に選択して頂き行ってまいります。
- ・お客様個人の目標に合わせて外出（戸外機能訓練）や季節感を取り入れた行事など、機能訓練の要素を盛り込んだプログラムの提供を行っていきます。

●入浴

- ・ゲルマニウム温浴で温泉気分を楽しんで頂くとともに、季節行事として、しょうぶ湯、ゆず湯を楽しんで頂きます。入浴の際は、一人ずつスタッフが付き添いで誘導を行い、安全には十分に配慮します。

●お食事

- ・厨房スタッフが十分に栄養バランスを考えた献立を作成していきます。毎月のテーマを決めて、季節の味覚を取り入れ手作りでボリューム満点の美味しい食事を提供いたします。
- ・お誕生日週間は、おやつに様々な和菓子や洋菓子を取り寄せて、ひと味違う味覚を楽しんで頂きます。
- ・お客様皆様に美味しいと言っていただけのように励んでまいります。

●スタッフ教育

- ・定期的に、スタッフ会議を実施し、情報を共有するとともにより良いサービスを提供するために話し合いを行います。
- ・全員がチームワークを大切に「報告・連絡・相談」を意識し、業務にあたっていきます。
- ・スタッフ一人ひとりが必要な知識や介護技術の向上のための研修を、年間研修計画を作成のうえ、計画的に実施していきます。

●関係機関・地域連携

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を密に図り、お客様のニーズ・身体状況等にあった適切なサービスが迅速に提供できるように努めます。
- ・地域の皆様（民生委員など）や各居宅介護支援事業所に当事業を知って頂けるように、今後も積極的に地域に赴きPR等に取り組めます。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
26	41	51	66	74	93
10月	11月	12月	1月	2月	3月
121	106	112	91	93	114

● 介護予防認知症対応型通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護予防認知症対応型通所介護計画の作成、生活指導（相談援助等）、機能訓練（日常動作訓練）、介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等）、健康状態の確認・送迎・食事・入浴についてのサービスを提供します。また、ご希望に応じ、個別機能や口腔機能向上のためのプログラムを実施します。
- ・ 介護予防認知症対応型通所介護サービス計画の作成にあたっては、お客様の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が自立した日常生活を営むことができるよう配慮します。必要に応じてお客様宅を訪問の上、状況調査を行います。
- ・ サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状況の軽減もしくは悪化の防止に十分配慮します。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要支援1）	949円
（要支援2）	1,061円

● 加算

入浴介助	53円
個別機能訓練加算	29円
口腔機能向上加算	159円
若年性認知症受入加算	64円
サービス提供体制強化加算（I）	13円
介護職員処遇改善加算（I）	1か月のご利用単位数の1,000分の29に相当する単位数の料金

● 食費負担

650円

《事業実施日数》 週 6 日（月曜日～土曜日）

※年末年始（12月29日～1月3日を除く）

《提供時間》 9：40 ～ 16：45

《職員体制》

管理者	1名
生活相談員	2名
看護職員	5名
介護職員	18名（兼務）
機能訓練指導員	5名（看護職員兼務）
調理員	6名（兼務）
ドライバー	6名（兼務）

《目標に対する取組状況》

お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ、自立した日常生活が営めるようにサービスを提供します。また、サービスの提供にあたっては、サービス担当者会議等の検討により対応方針を決定し、お客様に最適の計画を立て、実施いたします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

● さらなる個別対応の取り組み

- ・ 少人数制のアットホームなデイサービスを目指します。
- ・ お客様一人ひとりの能力、生活状況に応じた援助を行います。
- ・ 個別機能訓練計画書をもとに、目標の達成を目指して機能訓練指導員が機能訓練を行います。
- ・ 看護職員によりお食事前には嚥下体操、食後には歯磨き指導を行ない、安全

に美味しくお食事を召し上がって頂けるように取り組んでまいります。
 口腔ケアを行なって頂き、口腔内の健康と嚥下能力の維持に努めていきます。

- ・脳トレ、書道、折り紙、塗り絵など、お客様の心身の活性化につながるプログラムを行っています。
- ・お客様の目標に合わせたリハビリ体操など機能訓練の要素を盛り込んだプログラムの提供を行っています。

●入浴

- ・ゲルマニウム温浴で温泉気分を楽しんで頂くとともに、季節行事として、しょうぶ湯、ゆず湯を楽しんで頂きます。

●お食事

- ・厨房スタッフが十分に栄養バランスを考えた献立を作成しています。毎月のテーマを決めて、季節の味覚を取り込んだ手作りでボリューム満点の美味しいお食事を提供いたします。
- ・お誕生日週間には、おやつに様々な和菓子や洋菓子を取り寄せて、いつもとは少し違う特別な味を楽しんで頂きます。
- ・お客様皆様に美味しいと言っていただけるよう精進いたします。

●スタッフ教育

- ・毎月、ナース会議、スタッフ会議、厨房会議を実施し、情報を共有するとともにより良いサービスを提供するために話し合いを行います。
- ・全員がチームワークを大切に「報告・連絡・相談」を意識し、業務にあたっていきます。
- ・スタッフ一人ひとりが自分で考え、行動できるように必要な知識や介護技術の向上のための研修など、年間研修計画を作成のうえ、計画的に実施していきます。

●関係機関・地域連携

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を密に図り、お客様のニーズ・身体状況等にあった適切なサービスが迅速に提供できるように努めます。
- ・地域の皆様（民生委員など）や各居宅介護支援事業所に、当地域のケアプラザのデイサービスを知って頂けるように地域に赴きPR等に取り組めます。

《利用者目標（契約者数）》

◎昨年度の実績から、今年度においてもご利用者の想定はしておりません。

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月
0	0	0	0	0	0

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

● 高齢者、障害者、子ども等の幅広い相談に対し、それぞれの職種の専門性を活かし、関係機関とのネットワークを活用し、課題解決のため総合的に情報提供を行います。

● 地域の抱える課題、ニーズ、特徴を把握し、地域包括支援センターならではの各職種が協働して迅速に行います。

● 西区役所で行われている〔ケアプラザ会議〕〔包括の担当者会議〕及び〔月1回の定例カンファレンス〕を活用し幅広く情報を得て、どのような方からの相談でも、相談内容を的確に把握し解決を図ります。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

地域ニーズも「人」同様に生き物であり、日々変わり行くものであると言う事を常に意識し、地域の生活者の視点を取り入れ、コーディネーターの地域をつなぐ力や地域包括支援センターの3職種の専門性を活かし、チームで支援を行ってまいります。地域包括支援センターが把握した様々な個別の課題（例：独居高齢者の支援）をコーディネーターと共に検討し、地域に伝え、地域で出来る支援体制作りや啓発事業を行ってまいります。

3 職員体制・育成

事業ごとの専門に応じて、一定の資格が必要であるため、それぞれ資格要件及び人員配置基準に従い職員を配置します。

また、全職員が担当事業に限らず、地域ケアプラザの職員として、地域住民の多様な問合せに対応できるよう、情報の共有化と知識・技術の向上を目指した研修や会議を実施いたします。

専門集団であることを自覚し、サービスの向上と専門性の向上を目指した研修を行い、職員の育成に取り組みます。

① 法人本部・ケアプラザがそれぞれの年間研修計画を立て、職種・階層ごとに計画的、効果的に実施します。

② 外部研修を活用し、職員の自己研鑽を支援いたします。特に、各専門職が技術や知識を向上できるような研修に派遣します。

ご利用者や地域の皆様に、正しい専門知識と技術をもって対応できるように、会議の場などを活用してミニ研修も随時行ってまいります。

4 地域福祉のネットワーク構築

西区役所や地域の社会福祉協議会、民生委員・児童委員会などの会議に出席し、ネットワーク構築のための下地となる関係作りに努めます。地域の抱えるさまざまな課題解決に向けて、それぞれが役割を發揮できるように、また、役割を超えて連携することによってよりよい解決が導かれるようにネットワーク作りに努めます。また、西区内の他地域ケアプラザと協力しながらより広く大きな視点から地域の課題が解決できるように連携に努めます。

5 区行政との協働

常に第2期 西区地域福祉保健計画を意識し、計画に基づいた事業を展開してまいります。各地域の目標達成に向け、ケアプラザ連絡会や地区別懇談会などの機会を活用し、西区役所や地域の皆様のご意見をいただきながら協力し、協働して地域福祉保健計画の実現を図ります。また、地区別計画の支援メンバーとして連携を図りながら、課題解決に向け取り組み、地域向けにPR活動を個別にも行ってまいります。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

●地域との連携を重視し、地区社会福祉協議会、町内会、各地区民生委員会などとの関係を密にするように心がけ、地域の一員として協働してまいります。積極的に地域に出向いて、地域の方々の抱える課題などの情報収集を行います。

●地域住民や自主事業参加者・貸室利用団体などへアンケートを実施し、ニーズや情報の把握に取り組みます。

●「地域のためのケアプラザ」であることを広く地域の皆様にご理解いただけるように情報発信をいたします。

●自主事業や地域の情報等については、ケアプラザの地域版広報紙、ケアプラザ前の掲示板、ホームページ等、それぞれの対象者に合った方法で広く地域に発信してまいります。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

地域ケアプラザは横浜市の委託事業を受け、地域の課題に関して包括的に取り組んでいく役割を担っています。その役割を効果的かつ有効に機能させていくためには福祉保健活動団体の協力を得ることが肝要となります。福祉保健活動団体の機能を強化し、さらに地域への貢献ができるように、ケアプラザ内の貸室を広く地域の福祉保健団体へ貸し出して有効に活用していただけるようにPRを行い、稼働率向上に努めます。

3 自主企画事業

自主事業の取り組みについては、23年度に実施した自主事業参加者へのアンケート内容や、地域のサロン等に出向いて実際にお伺いした意見を取り入れ、ニーズに合った事業展開をいたします。

●高齢者への対応

地域包括支援センターと連携し、介護保険の周知・介護予防に重点をおいて事業をおこなってまいります。また、閉じこもりを防止するための仲間作りを目的とした事業についても、楽しく参加しやすいメニューの開発に取り組んでまいります。

●乳児・幼児への対応

地域の子育てに関する課題や地域への要望等を支えあいネットワークを利用して把握するとともに、子育ての仲間作り・親子の居場所支援を目的とした事業を関係団体と共に取り組んでまいります。

また、新たに、0歳児をもつ保護者を対象とした事業にも取り組み、地域との繋がりづくり・仲間作り支援にも取り組んでまいります。

●団塊世代への対応

退職後の居場所を作ると共に地域の担い手となる人材を発掘・育成するために、団塊世代の方を対象としたボランティア講座や人材育成のための事業に積極的に取り組みます。

●障がい支援への対応

近隣の障がい施設と共に事業を実施し、事業を通して障がい理解に取り組めます。また、自立支援協議会に参加し、ニーズの把握に努め、事業の実施に取り組んでまいります。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

自主事業や通所介護サービスは、多くのボランティアの方々のご協力を得て順調に実施できております。現在登録中のボランティアの方には、情報ラウンジの開放、ボランティア同士の交流やネットワーク作り、また、いきいきポイント活動への参加により、ボランティア活動への意欲向上へとつなげてまいります。今後も地域ニーズに対応したさまざまな事業を円滑に実施するために、より多くのボランティアの育成を図り、また自主事業の終了者も活動へとつなげていきます。

また、自主事業参加者についても趣味的活動に留めることなく、地域活動に繋げていけるよう支援してまいります。

地域包括支援センター

1 総合相談

総合相談支援（総合相談）
<ul style="list-style-type: none">●高齢者、障害者、子ども等幅広い相談に対し、3職種の専門性を活かし、ネットワークを活用し、課題解決のため総合的に情報提供を行います。●地域の抱える課題・ニーズ・特徴を把握し、地域包括支援センターならではの各職種が協働し、迅速に働きかけを行います。●西区役所で行われている〔ケアプラザ会議〕〔包括の担当者会議〕及び月1回の〔定例カンファレンス〕を活用し、幅広く情報を得てどのような方からの相談でも、相談内容を的確に把握し解決へと導きます。●みなとみらい地区へ地域包括支援センターの周知強化を図ります。

総合相談（実態把握）
<ul style="list-style-type: none">●潜在的なニーズ発掘と地域の実態把握のため[藤棚らいぶステーション]への出張相談を継続して行います。●対象者の把握、マネジメントの遂行、的確なサービス提供のため、地域の民生委員や福祉保健団体関係者の皆様と顔の見える関係づくりを常日頃から心がけ、地域包括支援センターを広く周知し、協力が得られるように努めます。●ニーズの把握、発掘のため地域に積極的に出向き、信頼関係の構築に努めます。

2 権利擁護

権利擁護（権利擁護）
<ul style="list-style-type: none">●地域のネットワークづくりとして、個別ケースを中心に関係機関とのカンファレンスを随時行います。●サービスを選択、決定する際に、判断能力などの低下により権利の行使ができず制度活用ができない方々に対し、積極的に介入し、人権・権利を守る目的で必要な援助や支援を行います。●西区役所・あんしんセンター・地域包括支援センター共催で、権利擁護について分かりやすく理解していただくための啓発事業を実施します。

権利擁護（高齢者虐待）
<ul style="list-style-type: none">●早期発見・虐待防止に向けての工夫等 各事業所や西区役所とのネットワークを構築し、認知症高齢者世帯への支援や介護者支援などを行います。●西区役所が主催する「処遇困難事例検討会サポートネット」に積極的に参加し、事例やケースごとの処遇方法を共有し、協働することにより、より良い解決方法を目指してまいります。●高齢者虐待においては地域包括支援センターの役割を広く広報し、身近な相談機関としての機能を発揮いたします。●終了した事例の振り返りを行い、関係機関との連携を深め、ノウハウを蓄積していきます。

権利擁護（認知症）
<ul style="list-style-type: none">●認知症になっても個人としての尊厳を保ち、地域で自分らしく安心して暮らしていけるように、地域住民が認知症を理解して、認知症高齢者を地域で支えていくための啓発講座を実施いたします。●認知症の方を介護されているご家族のため、「西区あけぼの会」と連携し、介護者が不安なく介護を続けられるように支援をいたします。

3 介護予防マネジメント

二次予防事業対象者把握

総合相談やフラダンス等の自主事業、地域のお祭りでの「出張健康相談」で基本チェックリストを施行し、二次予防事業対象者の把握に努めます。対象者へは「にこにこしにあセミナー」を始め、ケアプラザの事業へ参加の案内やお誘いをいたします。また、プログラムの未利用者へ再アプローチを行い、二次予防事業対象者へ継続的にアプローチを致します。

介護予防ケアマネジメント力

ご自身で目標を考え、日常生活を送る事が出来るよう支援計画表を作成しています。その中で「サービス種別欄」には介護保険サービスしか記入していない事が多いです。地域の中で食事会を始め、インフォーマルサービスの紹介に努めます。実際に住宅改修事業所より「目標や状況が個別に記されていない事がある」と話を受けました。よって委託事業所に声をかけ、建築士を講師に招き住宅改修の視点やアセスメントの勉強会を行います。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- 地区の民生委員・児童委員と顔の見える関係づくりをすすめ、個別ケースでの連携を深め、地域のお客様に寄り添った解決を見出します。また、日頃から各種の地域行事等に積極的に参加して協力し合える関係を整えていきます。
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の年間計画については、西区内4地域ケアプラザ合同、区役所高齢支援課と合同で評価・計画の見直しを行い、より実践的な計画を立案いたします。
- ケアマネジャーと地域の関係機関、インフォーマルサービスとの情報交換の場を設定し、地域のニーズや課題について共通認識を深めるように努めます。

医療・介護の連携推進支援

- 対象者の正確な情報を迅速に共有できるように、医療と介護の間に立ってコーディネートを行います。
- 地域のニーズに基づき、各関係機関が意見交換できる機会を設けます。特に、ケアマネジャーなどの介護支援事業所と医療機関がお互いの専門性や役割を理解し、対象者の課題に向け、共通認識を持って解決にあたるように支援を行います。
- エリア内の医療機関、介護支援事業所、インフォーマルサービスの一覧票の作成を行います。

ケアマネジャー支援

- 地域のケアマネジャーのネットワークづくりや質の向上を目指し、西区ケアマネ研究会の役員会・定例会等に積極的に出席し、具体的な助言や支援を行います。また、個別の相談にも随時応じ、よりよい解決を目指していきます。
- 勉強会サロンを開催し、地域のケアマネジャーの情報交換の場や自己研鑽の機会を提供します。広い視点に立ってケアマネジメントする力を学んでいただけるよう支援します。また、住宅改修の勉強会を開催いたします。
- 支援困難ケースには継続的にサポートを行うとともに、緊急を要するケースには迅速に対応いたします。

介護予防事業

介護予防事業

地域の高齢者の現状把握に努めます。

- 次年度の元気づくりステーションの準備をします（1か所開設を目指します）。
- 自主事業は要望が多かった「フラダンス」と「コーラス」を新規開設します。
- 体力向上プログラム（にこにこしにあセミナー）は年2コース（1コース6回）実施し、日常生活の中で介護予防活動を実践する方が増加するよう取り組みます。

その他

地域にお住いの皆様が、互いに助け合い、支えあい、協力し合って、いきいきと暮らせる町づくりを、皆様とともに造っていきたいと考えております。

笑顔であいさつを交わし、みんなができることを少しずつ行っていけるように取り組んでいきます。

平成24年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名: 戸部本町地域ケアプラザ

平成24年4月1日～平成25年3月31日

(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援					
収入	指定管理料収入	18,575,000	22,770,500	2,514,398			0	0	0	0
	介護保険収入				7,625,886	15,810,140	78,352,979	8,069,194	30,722,350	0
	その他								0	0
	委託料(地域包括支援センター相談体制強化事業)			0	0	0	0	0	0	0
	補助金収入	120,980	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定調査	0	0	0	0	614,250	0	0	0	0
	積立金取崩収入	0	0	0	0	0	1,000,000	0	0	0
	その他	304,000	223,000	0	0	487,746	175,714	0	55,656	0
収入合計(A)	18,999,980	22,993,500	2,514,398	7,625,886	16,912,136	79,528,693	8,069,194	30,778,006	0	
支出	人件費	10,982,090	20,447,383	2,188,898	1,763,602	15,779,484		48,915,380	18,033,883	0
	事務費									
	事業費	3,347,070	2,417,245	325,500		1,938,451		11,084,950	3,031,462	0
	管理費	6,799,509	1,822,296			11,131		7,822,396	1,410,068	0
	その他					0			0	0
	居介支委託分				3,459,036	0			0	0
	施設使用料相当額				0	0		3,076,290	913,710	0
	他会計区分繰入				0	0		21,851,959	0	0
その他							0			
支出合計(B)	21,128,669	24,686,924	2,514,398	5,222,638	17,729,066		92,750,975	23,389,123	0	
収支 (A) - (B)	-2,128,689	-1,693,424	0	2,403,248	-816,930		-5,153,088	7,388,883	0	

介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

食費は、介護予防通所と通所の人数按分で計算してください。

認知症対応型通所介護開所に伴う施設整備費の支出はその他に計上してください。

平成24年度 自主事業計画書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
にこにこ隊	目的：交流の場の提供・仲間づくり・介護予防 内容：介護予防コーラス 原則、第2・4火曜日	通年 24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
しなくちゃクッキング	目的：主に、一人暮らしや団塊の世代に男性の閉じこもり防止・交流の場の提供・介護予防 内容：次月メニュー決めと茶話会・男性料理教室 原則、第2・4火曜日	通年 24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おやじの時間	目的：地域の男性の居場所づくり・介護予防・ボランティア育成 内容：中高年の男性の居場所作り、ボランティアの育成、介護予防。原則、第4火曜日	通年 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
茶ばしらサロン	目的：閉じこもり予防・仲間作り支援・介護予防 内容：手芸・工芸・調理・運動プログラムと茶話会 原則、第2・4水曜日	通年 24回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
わたぼうし	目的：若年期認知症の方・介護保険でのサービスを利用出来ない方へのミニデイサービスにより、社会参加の場の提供・家族のレスパイト 内容：地域ボランティアの方が中心となり若年期認知症の方を対象としたミニデイサービス（余暇活動・昼食提供・音楽療法・外出行事）原則、第3水曜日	通年 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで遊ぼう	目的：子育て支援・親子の交流の場の提供 内容：第2週：プレイルームの解放/第4週：イベントの実施（講演会・読み聞かせ・体操プログラムなど）	通年 24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
遅起きラジオ体操	目的：介護予防・健康増進・異世代交流 内容：石崎川公園にてラジオ体操を実施 原則、毎週土曜日	通年 48回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
家族介護者のつどい	目的：閉介護者同士の交流の場の提供 内容：介護者同士の話し合い・情報交換・講座など実施しながら親睦・介護の情報提供を行う	奇数月 年6回

平成24年度 自主事業計画書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
出張相談 よろずや戸部本町	目的：ケアプラザの周知・ニーズ把握 内容：藤棚商店街にある[らいぶステーション]へ出向いての相談会実施。原則、偶数月の第4土曜日	通年 随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出前講座	目的：ケアプラザの周知・ニーズ把握・介護予防 内容：一人暮らしの高齢者食事会、老人会、町内会などの集まりに出向いて、講座・講話を実施していく	通年 随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆっくりフラダンス ロケラニ	目的：ケアプラザの周知・ニーズ把握・介護予防 内容：フラダンス教室 原則、毎月第1水曜日	通年 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉機器展示	目的：条例で位置づけられた福祉機器の展示・紹介及び、相談調整を行う 内容：福祉機器の展示・相談	通年

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
にこにこしにあ セミナー	目的：介護予防の取り組みを始めるきっかけを提供する。介護予防活動を実践する地域の高齢者が増加する事。 内容：体操に関する講座を実施。	2コース（1コース6回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康玉すだれ	目的：健康増進・介護予防・ボランティア育成 内容：玉すだれを使い、口上を覚え全身を使い介護予防に努める。ボランティアの育成。	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
イケ麺, S	目的：団塊の世代の仲間作り支援・ボランティアの育成 内容：蕎麦打ちと言う手法を用いたボランティアグループの育成	通年 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
らくらく健康ストレッチ	目的：交流の場の提供・仲間づくり・介護予防 内容：ストレッチ体操 原則、第1・3金曜日	通年 24回

平成24年度 自主事業計画書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ママ友達倶楽部	目的：0歳児のとその保護者を対象とした仲間づくり、居場所支援 内容：ベビーマッサージ・ベビーマッサージ・ベビーマッサージ・参加者同士の交流タイム	平成24年6月～3月 10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
すみれ会	目的：介護予防、ボランティアの育成 内容：すだれを用いたボランティアの育成、介護予防。	通年 随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ヨガ教室	目的：交流の場の提供・仲間づくり・介護予防 内容：ヨガ教室	平成24年9月～11月 平成25年1～3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
東日本大震災チャリティーイベント「ファミリーの笑顔応援」講演会	目的：東日本大震災発生に伴うチャリティー講演会 交流の場の提供 仲間づくり支援 内容：現在検討中	未定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア入門講座	目的：地域ボランティアの発掘・育成 内容：現在検討中	未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おやこ手作り教室	目的：交流の場の提供・仲間づくり 内容：手芸プログラム	平成24年8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
西区 男の料理教室交流会	目的：区内のケアプラザで開催している「男の料理教室」参加者の交流を目的として開催。 それぞれの会の内容の充実、居場所支援として企画・運営・開催のコーディネートを行う。 内容：開催場所の「男性料理居室メンバー」が料理を作り、他のケアプラザの料理教室参加者を招き、交流を行う。 9月16日・・・宮崎地域ケアプラザで開催。「ポーズキッチンワーカーズ」 2月13日・・・藤棚地域ケアプラザで開催「作味会」	未定 1回

平成24年度 自主事業計画書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症について (サポーター養成講座)	目的：地域の方に認知症を理解していただき、ケアプラザの役割、啓発を行う。認知症になっても地域で暮らしたいけるように、地域での啓発講座を開催する。 内容：認知症について	未定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
権利擁護啓発講座	目的：権利擁護の啓発 内容：未定（区役所・区あんしんセンター・区内ケアプラザ共催事業として実施予定）	未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
戸部本町地域ケアプラザまつり	目的：交流の場の提供・ボランティアの育成・各団体の交流支援 内容：模擬店・演技発表・健康づくりコーナー・こども交流コーナー など	平成24年11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で楽しくお味噌を作ろう	目的：食育・親子の交流の機会の確保・仲間作り支援 内容：みそ作り、会食・交流	平成25年2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会	目的：ボランティアニーズの把握・交流の場の提供 仲間作り支援 内容：ケアプラザにボランティア登録してくださっている方々を対象とした会食・交流会	平成25年3月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
障害児余暇支援 おもちゃだよ、全員集合	目的：障害児余暇支援 ボランティアや地域の方々と共に色々な事を経験する 内容：もちつき・カルタ取り など	平成25年1月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
西区サブコーディネーター研修	目的：西区内のサブコーディネーターのスキルUP 研修の企画・運営・コーディネート 内容：現在検討中	平成25年1月 1回

平成24年度 自主事業計画書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障害啓発講座	目的：障害について啓発・理解 内容：地域住民を対象とした、障害について理解のための講座（詳細検討中）	1回/年 未定

事業名	目的・内容	
遅い起きラジオ体操 in みなとみらい	目的：健康増進・介護予防・異世代交流・ケアプラザの周知 内容：高島中央公園でのラジオ体操 毎月第1日曜日	24年7月～毎月1回 8回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ケアマネサロン	目的・エリアのケアマネジャーの質の向上、スキルアップ 内容・ケアマネジャーへの研修会の開催、企画、運営	通年 10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プロに学ぶ住宅改修について	目的・ケアマネジャーに必要な専門知識を学び、業務に役立てる。 内容・住宅改修の専門知識を学ぶ勉強会の開催。	平成24年8月 1回

平成24年度 自主事業収支計画書

事業名	募集対象	自主事業予算額					
	募集人数	総経費	収入		支出		
	一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
しなくちゃクッキング	60歳以上男性	25000	0	75000	0	100000	0
	15名						
	おおよそ¥400						
茶ばしらサロン	60歳以上の方	20000	0	80000	50000	50000	0
	20名						
	おおよそ¥200						
みんなで遊ぼう	未就園児	30000	0	30000	60000	0	0
	未定						
	おおよそ¥100						
ゆったり健康ストレッチ	60歳以上の方	10000	0	60000	50000	10000	10000
	20名						
	¥200						
コミュニティーキッチン5	地域住民	30000	0	20000	5000	45000	0
	なし						
	¥200						
ヨガ教室	地域住民	25000	0	25000	40000	10000	0
	20名						
	¥200						
ケアプラザ祭り	地域住民	200000	0	0	0	200000	0
	なし						
	なし						
おやこ手作り教室	小学生・保護者	15000	0	5000	0	20000	0
	10名組						
	¥500						
親子で楽しくお味噌を作ろう	小学生・保護者	10000	0	10000	0	20000	0
	10組						
	¥1,000						
東日本大震災チャリティーイベント 「ファミリーの笑顔応援」講演会	未就園児	20000	0	0	0	20000	0
	未定						
	おおよそ¥100						
障がい児余暇支援 おもちつきだよ、全員集合	西区在住障がい児・者	10000	0	0	0	10000	0
	15組						
	¥500						
西区サブコーディネーター研修	区内サブコーディネーター	10000	0	0	10000	0	0
	なし						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成24年度 自主事業収支計画書

事業名	募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	募集人数	総経費	収入		支出		
	一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
ボランティア交流会	ケアプラ登録ボランティア	30000	0	0	5555	25000	0
	なし						
	なし						
ママ友倶楽部	0歳児とその保護者	20000	0	60000	66660	13340	0
	20組						
	¥300						
ゆっくりフラダンスロケラニ	60歳以上の女性	30000	0	40000	66660	13340	0
	15組						
	¥300						
介護予防コーラス	高齢者	22220	0	0	22220	0	0
	20名						
	なし						
わたぼうし	若年性認知症	49000	0	40000	36000	48000	5000
	5名程度						
	1回 ¥500 / 200						
介護者のつどい	介護経験者	22300	0	0	10000	0	12300
	なし						
	なし～交通費						
おやじの時間	男性高齢者	22000	0	0	0	12000	10000
	なし						
	なし						
遅起きラジオ体操	地域の方	33000	0	0	0	0	33000
	なし						
	なし						
ケアマネサロン	区内のケアマネジャー	25000	0	0	15000	0	10000
	20名						
	なし						
権利擁護関係	地域の方	25000	0	0	20000	0	5000
	20名						
	なし						
出張相談よろず講座	地域の方	0	0	0	0	0	0
	なし						
	なし						
出張講座	地域の方	0	0	0	0	0	0
	なし						
	なし						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成24年度 自主事業収支計画書

事業名	募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	募集人数	総経費	収入		支出		
	一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
福祉用具相談	地域の方	0	0	0	0	0	10000
	なし						
	なし						
健康玉すだれ	地域の方	0	0	0	0	0	0
	10名						
	なし						
障がい者理解の講座	地域の方				15,000	5,000	
	30名						
	なし						
みなとみらいラジオ体操	地域の方					11,000	5,000
	なし						
	なし						
プロに学ぶ住宅改修	ケアマネジャー	0	0	0	0	0	0
	20名						
	なし						

事業ごとに別紙に記載してください。